

各位

令和8年10月吉日
南甲弁理士クラブ
幹事長 千且 和也
南甲弁理士クラブ東海支部
研修担当 福尾 隼大

南甲弁理士クラブ東海支部主催 知的財産実務研修会のご案内

弁理士のための特許審決取消訴訟の実務
—元知財高裁調査官の視点から、はじめての訴訟代理のために—

拝啓 時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

審決取消訴訟は、弁理士が単独で訴訟代理人となることができる数少ない訴訟ですが、経験のある弁理士は多くありません。

そこで、南甲弁理士クラブ東海支部では、審決取消訴訟における留意点について理解を深めることを目的として、下記のとおり、知的財産実務研修会を開催いたします。

本研修では、元知財高裁調査官の視点から、特許を中心に、査定系（拒絶査定不服審判の審決取消訴訟）と当事者系（無効審判の審決取消訴訟）の双方について、受任から訴状の提出、取消事由の主張、口頭弁論、判決後の対応までを時系列で解説いたします。

本研修は、審決取消訴訟について幅広く取り上げますので、訴訟経験のない先生方はもちろん、既にご経験のある先生方にも参考になる内容です。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

講師： 弁理士 竹中 謙史 先生（名古屋国際弁理士法人 副代表）
南甲弁理士クラブ東海支部会員
平成15年 弁理士登録（名古屋国際弁理士法人所属）
令和4年10月～令和7年9月 知的財産高等裁判所 裁判所調査官
令和7年10月 名古屋国際弁理士法人に復帰

日時： 令和8年11月6日（金）PM6：00～7：30（※受付：PM5：30～）

形式： 集合研修とオンライン（Zoom）のハイブリッド

会場： 名古屋商工会議所 8階 日本弁理士会東海会会議室

定員： 集合研修 35名／ オンライン 90名
（※それぞれ定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。）

参加費： 無料

申込方法： 下記URLからお申込みください（申込期限：令和8年10月30日）。

<https://forms.gle/u8tQ4WU2rZoAKm8o6>

※本研修は、継続研修の単位認定（1.5単位）を申請中です。

※ご不明な点がございましたら、研修担当 福尾あてに下記Eメールアドレスへご連絡ください。

Eメールアドレス（fukuo@aigipat.com）

以上